

平成29年度教育行政執行方針概要

「沼田ならではの希望に満ちた

豊かな学びの実現」



現在、教育を取り巻く環境は、少子化の進行や知識基盤社会（新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会）への移行、急速な情報化の進展や価値観の多様化など、大きく変化しています。こうした中、これからの中学校は、教職員の資質・能力の向上に加え、学校がこれまで以上に組織的に取り組むことが必要とされています。

3月10日～17日に開催された第1回議会定例会で、吉田教育長が平成29年度の教育行政執行方針について述べました。

今回の広報では、その主要な部分を掲載いたします。全文をご覧になりたい方は、役場総務財政課までお問い合わせください。

近年、急激な少子高齢化が進行し、グローバル化の進展に伴う国際競争が激化する中で、我が国が将来にわたり成長・発展し、一人一人の豊かな人生を実現するため、新たな価値を創造し国際的に活躍できる人材や、多様な文化に親しみ価値観を受容し共生していくことができる人材の育成が求められています。

変化の激しい社会の中で、生き抜く子供を育成するためには、時代の変化に対応して、子供に様々な力を身につけることが必要であり、

子供が自ら課題を発見し、解決に向

て主体的・協働的に学ぶ学習の充実など、授業革新を図っていくことが予想され、教育内容や学習活動の量的・質的充実への対応にとどまらず様々な教育課題への対応が求められています。

さらに、いじめ・不登校対策、生活習慣等の課題解決に向け、学校・家庭・地域との連携強化が重要であります。

また、人口減少の進む中でも、一億総活躍社会を実現し、成長と分配の好循環を生み出すためには、女性や高齢者の活躍が不可欠でありますが、長寿化の進展により、刻々と変化する社会に対応していくためには、必要な知識と技能を身につけていくことが求められ、年齢や性別にかかわらず、全ての人方が継続して学習やスポーツに親しみができる環境づくりが必要であり、それらを担う社会教育の役割が一層重要になってきております。

我が町が、持続的に発展して行った

めには、教育の果たす役割が極めて大きく、教育委員会としてもより高い使命感を持つて教育の充実に取り組み、沼田町総合教育計画の基本理念である「沼田ならではの希望に満ちた豊かな学びの実現」を目指して、各種施策の展開に鋭意努力してまいりたいと考えています。

★一貫・連携教育の推進

沼田町一貫・連携教育については、平成25年度～平成27年度の第1期を終え、引き続き28年度からの3年間を第2期と位置づけ、昨年度は小中乗り入れ授業や合同運動会を始めとする各種交流活動の取り組み等、これまで進めてきた研究成果を、26年度から道教委の指定を受けて進めて来た「小中連携・一貫教育実践事業」の最終年における成果の発表の場として、平成28年11月11日に公開研究大会を開催し、町内外の教育関係者の方々に見ていただくことができました。

新年度においては、平成30年4月予定の「沼田学園」開設準備の年と位置付け、教育環境の整備や、教育課程の整理、必要な体制づくりを進める他、「沼田ならではの学び」と

して新たに設定予定の“ふるさと沼田学習”“ハローイングリッシュ（英会話）”や、小学生の中学校登校の実施に向け、30年度からスマーズな移行が図られるよう最後の実践と検証を重ねてまいります。

また、家庭での生活・学習習慣の改善定着に向けた取り組みについて

は、保護者による「家庭地域部会」において精力的に進められており、少しずつ成果が見え始めているところです。今後においては、子ども達が家庭内で本に親しみながら親子の

コミュニケーションを図る「家読」の推進や、テレビやゲームの時間設定、スマホルール等の情報機器使用への対応も含めて、当部会との連携の下、更に努力を重ねてまいります。

なお、これまでの実践研究活動の成果が顯著であるとして、昨年沼田小・中学校が「平成27年度空知管内教育実践表彰」に引き続き、過日「平成28年度北海道教育実践表彰」を頂きました。今後もこの事を大きな励みとしながら関係者一致協力の下、子ども達のより良い成長を目指してまいります。

「子ども交流ひろば」については、子ども達の逞しさや社会性を育むばかりでなく、「子ども応援団」の参加協力の中で地域の教育力も高める場として、非常に有意義な取り組み

★子ども達の 健全育成について

沼田小学校に併設しております学童保育所「こどもっくる」について

は、放課後に保護者が仕事などで家庭が留守になる児童を対象に、学童保育を実施しております。

これまで4年生～6年生は、長期休業日と月1回の土曜日開所のみ受け入れをしていましたが、今年度より全就学児童が平日も含めて利用できることといたしました。あわせて、保育時間を保護者の勤務実態と合わせ、開所時刻・閉所時刻の見直しを行いました。また、「学童保育指導員」については、「放課後児童支援員」の資格を順次取得し、子ども達が安心して過ごせる居場所としての学童保育所を目指し、質の高い保育に努めると共に、今後も小学校との連携を深め、児童や保護者のニーズも把握しながら、「生きる力」、「学力・体力向上」にも繋がるよう探し進めていきます。

町民並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、平成29年度における教育行政執行にあたつての所信と致します。

と考えております。今後も住民の皆様に「こども応援団」への登録を呼び掛けつつ、多様な活動を展開しながら、子ども達のより良い成長を促してまいります。

また、家庭や地域の教育力向上における、地域や保護者の皆様を対象に「家庭教育講演会」、「親学講座」を開催する他、子ども達の見守りや声掛け、あるいは運動等を展開して行くため、警察や防犯協会、自治振興協議会等のござつ運動等を展開して行くため、警

察や防犯協会、自治振興協議会等の協力のもと、「沼田つ子サポーター」や「子ども110番の家」等との連携強化を図ってまいります。

加えて、最近活動が停滞傾向にある子ども会活動について、地域の実態を十分に把握し、今後の活性化に向けて検討していきます。